

各位

会 社 名 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ 代表 者名 代表取締役社長 渡邊 壽信 コード番号 7173 東証プライム市場 問合 せ 先 広報部長 大和田 健二 (TEL 03-6447-5799)

「きらぼし脱炭素応援ローン」金利 0.1%優遇で中小企業を支援

「金融にも強い総合サービス業」を目指すきらぼしグループの株式会社きらぼし銀行(頭取渡邊 壽信、以下「きらぼし銀行」といいます。)は、お客さまの脱炭素化推進に向けたソリューションの充実・強化への取組みの一環として、下記のとおり「きらぼし脱炭素応援ローン」の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

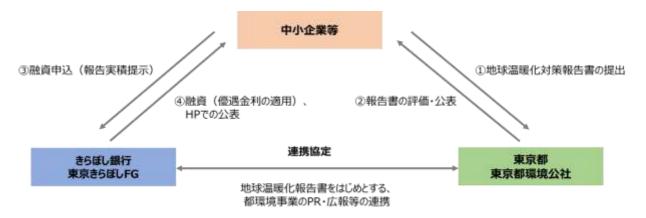
パリ協定締結による国際的な脱炭素化の加速やSDGsの浸透、政府の「2050年カーボンニュートラル宣言」や東京都における「ゼロエミッション東京戦略」策定などを背景に、サステナビリティへの取組みが求められている中で、中小企業においても約7割が「エネルギー効率の高い機器・設備の導入」(※1)などの脱炭素化に取り組んでいます。きらぼし銀行は本商品の取扱いを通じて、お取引先企業における脱炭素・カーボンニュートラルへの取組みを資金面から後押ししてまいります(1年目については所定の融資利率より0.1%を優遇した固定金利を適用します)。

また、本商品の取扱開始にあたり、中小企業等の地球温暖化対策の更なる取組促進を目的として、東京都および公益財団法人東京都環境公社(理事長 髙﨑 秀之、以下「東京都環境公社」といいます。)と「中小企業等の地球温暖化対策の取組促進に係る協力及び連携に関する協定」を締結しましたので併せてお知らせいたします。

きらぼしグループは今後も、行政などと連携し、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の視点を取り入れた投融資の積極的な推進により、中長期的な企業価値向上、ひいては地域経済・地域社会の持続的成長に貢献してまいります。

※1 出展 中小企業庁「2022 年版中小企業白書・小規模企業白書概要」より

<連携のイメージ>



1. きらぼし脱炭素応援ローンについて

(1)商品の特長

- ①東京都環境局が所管する「地球温暖化対策報告書制度」(※2) に基づく報告書を提出している中小事業者等を対象とした環境融資商品です。
- ②ご融資後1年間は、きらぼし銀行所定の金利より0.1%引き下げた固定金利を適用します。
- ③ご融資後、本商品を利用して脱炭素に取り組む企業として、きらぼし銀行ホームページに 掲載します。
- ※ 2 「地球温暖化対策報告書制度」とは、都内で中小規模事業所を所有または使用している事業者を対象に、各事業所の CO2排出量と地球温暖化対策の状況を東京都に報告する制度です。

(2) 商品の概要

商品名	きらぼし脱炭素応援ローン
対象となる方	東京都環境局が所管する「地球温暖化対策報告書制度」において、当年度または前年度に報告書を提出している法人または個人事業者 ※本商品は1債権のみ利用可能(完済後の再度の利用は可能です)
お使いみち	事業資金(運転資金・設備資金)
ご融資金額	きらぼし銀行所定の審査によります
ご融資利率	きらぼし銀行所定の金利 ※ただし、1年目については所定の融資利率より0.1%を優遇した固定金利を 適用します
ご融資期間	運転資金:2年以上5年以内 設備資金:2年以上10年以内
ご返済方法	きらぼし銀行所定の審査によります
担保·保証人	きらぼし銀行所定の審査によります
その他	ご融資後、本商品を利用し脱炭素に取り組む企業として、きらぼし銀行 ホームページに掲載します

2. 取扱開始日

2022年6月23日(木)

3. その他

「地球温暖化対策報告書制度」の詳細につきましては、東京都環境局のホームページ (https://www8.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/ondanka/index.html) または下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ窓口】

東京都地球温暖化防止活動推進センター (愛称:クール・ネット東京)

〒163-0814 東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NS ビル 14 階

電話 03-5990-5091 電子メール cnt-hokoku@tokyokankyo.jp

※お問い合わせは、電話、電子メール、窓口(要予約)で受け付けています。

以上